

# 平成18年度からの 中小企業診断士試験について

平成18年2月17日

社団法人中小企業診断協会

# 目次

1. 平成18年度試験スケジュール
2. 試験科目・時間・配点
3. 合格発表・合格基準など
4. 第1次試験における科目合格制
5. その他

\* 正式な内容は、5月に配布する試験案内で  
ご確認ください。

# 1. 平成18年度中小企業診断士試験スケジュール

区 分	内 容	日 程
第1次試験	案内配布	平成18年5月8日～
	申込受付期間	5月22日～6月5日
	試験実施	8月5日・6日
	合格発表	9月8日
第2次試験	申込受付期間	平成18年9月4日～19日
	筆記試験実施	10月22日
	口述試験実施	12月17日
	合格発表	12月26日

## 2.試験科目・時間・内容

### (1) 中小企業診断士第1次試験の試験科目・時間・配点等

	時 間	配点	試 験 科 目
1 日 目	10:00 ~ 11:00 60分	100点	A <u>経済学・経済政策</u>
	11:30 ~ 12:30 60分	100点	B <u>財務・会計</u>
	13:30 ~ 15:00 90分	100点	C <u>企業経営理論</u>
	15:30 ~ 17:00 90分	100点	D <u>運営管理(オペレーション・マネジメント)</u>
2 日 目	10:00 ~ 11:00 60分	100点	E <u>経営法務</u>
	11:30 ~ 12:30 60分	100点	F <u>経営情報システム</u>
	13:30 ~ 15:00 90分	100点	G <u>中小企業経営・中小企業政策</u>

\*マークシート方式により多肢選択式で実施します。

## (2) 中小企業診断士第2次試験の筆記試験科目・時間・配点等

時間	配点	試験科目
10:00～11:20 80分	100点	A 中小企業の診断及び助言に関する実務の事例
11:40～13:00 80分	100点	B 中小企業の診断及び助言に関する実務の事例
14:00～15:20 80分	100点	C 中小企業の診断及び助言に関する実務の事例
15:40～17:00 80分	100点	D 中小企業の診断及び助言に関する実務の事例

筆記試験は、「経営革新・改善」、「新規事業開発(既存事業の再生を含む)」などのなかから、次のように出題します。

- 「組織(人事を含む)を中心とした経営の戦略および管理に関する事例」
- 「マーケティング・流通を中心とした経営の戦略および管理に関する事例」
- 「生産・技術を中心とした経営の戦略および管理に関する事例」
- 「財務・会計を中心とした経営の戦略および管理に関する事例」

# 3. 合格発表・合格基準など

## (1) 合格発表

### 第1次試験

試験合格者には、合格証書を送付します。

科目合格者には、科目合格通知を送付します。

試験の翌日または翌々日に正解と配点をホームページで公表します。

合格発表日に、試験合格者と科目合格者の受験番号、職業構成・年齢構成などのデータをホームページで公表します。

### 第2次試験

筆記試験の結果、口述試験の受験資格を得た方には、口述試験案内を送付します。

試験合格者には、合格証書を送付します。

筆記試験の不合格者には、各自の総得点と科目別得点を数段階に区分した結果通知を送付します。

合格発表日に、合格者の受験番号、筆記試験の出題の趣旨、職業構成・年齢構成などのデータをホームページで公表します。

## (2) 合格基準(案)

### 第1次試験

第1次試験の合格基準は、総点数の60%以上であって、かつ1科目でも満点の40%未満のないことを基準とし、試験委員会が相当と認めた得点比率とします。

科目合格基準は、満点の60%を基準として、試験委員会が相当と認めた得点比率とします。

### 第2次試験

第2次試験の合格基準は、筆記試験における総点数の60%以上で、かつ、1科目でも満点の40%未満がなく、口述試験における評定が60%以上であることを基準とします。

## 4. 第1次試験における科目合格制について

～ 第1次試験は、科目合格制が導入されます。～

一部の科目だけに合格した場合は、翌年度及び翌々年度の第1次試験を受験する際、受験者からの申請により、当該科目が免除されます。つまり、3年間で7科目すべての科目に合格すれば第1次試験合格となり、第2次試験が受けられます。

第1次試験に合格すると、過去の科目合格による申請はできなくなります。

科目合格が有効なパターンと無効となるパターンがありますので、受験申込の際、十分にご注意ください。(次ページ以降にパターンを例示します。)

第1次試験に合格した場合、翌年度の第2次試験まで受験できます。

# 第1次試験合格までの例

印は、受験して合格  
 ×印は、不合格または欠席  
 免は、科目合格による免除申請  
 (申請により、合格の翌年度、翌々年度に当該科目が免除)  
 の網掛け部分は、第1次試験合格年度

科目	1年目	2年目	3年目
A		免	免
B		免	免
C	×		免
D	×		免
E	×		免
F	×	×	
G	×	×	
解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7科目全体では不合格(3.2)合格基準(以下「基準」という。)を満たしていない。</li> <li>・受験科目A及びBについては科目合格(基準を満たしている。)(以後2年間は申請により免除)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目A及びBを除いた5科目を受験。受験科目全体では不合格(基準を満たしていない)。</li> <li>・受験科目C、D及びEについては科目合格(基準を満たしている。)(以後2年間は申請により免除)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目AからEを除いた2科目を受験。受験科目全体で合格(基準を満たした)。</li> </ul> 第1次試験合格

# -1 第1次試験合格のパターン

印は、受験して合格  
 ×印は、不合格または欠席  
 免は、科目合格による免除申請  
 の網掛け部分は、第2次試験を受験できる年度

科目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
A		免	免			免
B	×	×			×	
C	×		免		×	
D		免	免			免
E		免	免		×	×
F	×	×			×	×
G	×		免			免

\* 3年目第1次試験合格

科目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
A		免	免			
B	×	×				
C	×		免			
D		免	免			
E		免	免			
F	×	×				
G	×		免			

\* 3年目第1次試験合格  
 \* 4年目第1次試験合格

## -2 科目合格による免除が認められないパターン

印は、受験して合格  
 ×印は、不合格または欠席  
 免は、科目合格による免除申請  
 の網掛け部分は、第2次試験を受験できる年度

×印は免除申請できません。

科目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
A		免	免			
B		免	免			
C	×		免	×		
D		免	免			
E	×		免	免×		
F	×	×		免×		
G		免	免			

\* 3年目に第1次試験合格のため4年目の免除申請はできません。

科目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
A			免×			
B			免×			
C			免×			
D			免×			
E			免×			
F			免×			
G			免×			

\* 1年目に第1次試験合格のため3年目の免除申請はできません。

# 第1次試験の合格とならないパターン

印は、受験して合格  
×印は、不合格または欠席  
免は、科目合格による免除申請  
の網掛け部分は、第2次試験を  
受験できる年度

科目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
A		免	×		免		
B		免	免		免	免	
C	×		免	免		免	
D		免	免		免	免	
E	×		免	×		免	
F	×	×		免	免		
G		免	免		×	免	

## [解説]

次のように、免除申請を行わず、受験して不合格となった場合は合格になりません。

- ・3年目は、科目Aの免除申請をしていない。
- ・4年目は、科目Eの免除申請をしていない。
- ・5年目は、科目Gの免除申請をしていない。

## 5. その他の変更点など

- 第1次試験及び第2次試験申込書は、郵便振替用紙とします。試験案内に綴じ込んで配布します。
- 第1次試験においては科目合格制が導入されるため、科目合格者には、申込受付の前に、協会から申込書を送付します。(平成19年度から実施予定)
- 第1次試験及び第2次試験ともに、受験用の写真は、受験票とともに送付する写真票に貼り付けて、試験当日、試験監督に提出することとなります。